

議案第1号

令和5年度事業報告に関する件

| 実施月日 | 事業項目 | 実施概要 |
|----------|-----------------------|--|
| 4月 | 1 協会報発行(第268号) | |
| 6.7.9 | 第1回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) 受講者 25名 合格者 25名 |
| 11 | 第1回新入社員安全衛生教育 | 安衛法第59条、安衛則第35条に基づく教育 於 福島県青少年会館 修了者 80名 |
| 12 | 第1回KYTリーダー研修 | ゼロ災運動に基づくリーダー研修 於 福島県青少年会館 修了者 17名 |
| 13 | 第1回足場組立て等特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 18名 |
| 14 | 第2回新入社員安全衛生教育 | 安衛法第59条、安衛則第35条に基づく教育 於 福島県青少年会館 修了者 35名 |
| 15.16 | 第1回クレーン運転業務に係る特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 北芝電機(株) 修了者 29名 |
| 18.19 | 第1回製造業職長教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 修了者 19名 |
| 20.21.23 | 第1回小型移動式クレーン運転技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 於 実技:(株)サンビルド 受講者 19名 合格者 19名 |
| 24 | 会計監査 | 令和4年度収支決算等について監事による監査 於 協会事務局 |
| 25.26 | 第1回建設業職長・安全衛生責任者教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 修了者 34名 |
| 27 | 第1回刈払機取扱作業安全衛生教育 | 厚生労働省通達に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 修了者 11名 |
| 5月 | 8 第1回理事会 | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(第197条において準用する第96条)及び定款29条2項による理事会 出席者 24名 (理事 22名、監事 2名) 議案 (1)令和4年度事業報告に関する件 (2)令和4年度決算報告に関する件 (3)令和5年度定時総会に提出する「会議の目的たる事項」の件 |
| 9 | 第1回リスクアセスメント研修 | 安衛法改正による危険・有害性の調査・低減措置 (リスクアセスメント)を実施するための研修 於 福島県青少年会館 修了者 33名 |
| 10 | 第1回低圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 37名 |
| 11.12.14 | 第2回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) 受講者 38名 合格者 36名 |
| 13 | 第1回フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 (株)サンビルド 修了者 31名 |
| 16.17 | 第1回アーク溶接作業特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 36名 |
| 18.19 | 第1回安全管理者選任時研修 | 安衛法第19条の2、安衛則第5条に基づく安全教育 於 福島県青少年会館 修了者 12名 |

| 実施月日 | 事業項目 | 実施概要 |
|----------|---------------------------------|--|
| 5月 20.21 | 第1回ガス溶接技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:福島製鋼(株) 受講者 32名 合格者 32名 |
| 23 26 | (一社)福島県労働基準協会 通常総会 令和5年度定時総会 | 於 ホテル福島グリーンパレス 於 ホテル福島グリーンパレス 総会出席者 74名 委任状提出者 544名 計 618名 |
| 29 | 協会報編集委員会 | 議案 (1)令和4年度事業報告に関する件 (2)令和4年度決算報告に関する件 (3)役員の新補充選任に関する件 その他 報告事項 1.令和5年度事業計画 2.令和5年度収支予算書(損益ベース) 参考資料 1.令和4年度収支計算書(損益ベース) |
| 30 | 第1回建設業職長・安全衛生責任者に対する 能力向上教育 | Web(zoom)による協会報(第269号)の編集会議 安衛法第19条の2に基づく能力向上教育 於 福島県青少年会館 修了者 39名 |
| 6月 1 | 全国安全週間準備月間(1~30日) | |
| 1 | 第2回足場組立て等特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 16名 |
| 2 | 第2回低圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 19名 |
| 4 | 第1回自由研削と石取替業務等特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島製鋼(株) 修了者 51名 |
| 5 | 第1回安全パトロール | 福島労働局からの依頼による安全パトロールの実施 参加者 8名 塩原福島労働基準監督署長、桃塚産業安全専門官、日下部会長 他 <パトロール先> ◎(株)日新土建 松川地区構造物工事 |
| 6.7 | 第2回建設業職長・安全衛生責任者教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 修了者 34名 |
| 8.9.11 | 第2回小型移動式クレーン運転技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 於 実技:(株)サンビルド 受講者 18名 合格者 18名 |
| 12 | 第1回安全・衛生部会合同幹事会 | 7月開催の福島地区産業安全衛生大会及び今後の行事についての 打ち合わせ 於 クーラクーリアンテサンパレス福島 参加者 21名 |
| 13.14 | 第1回高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 37名 |
| 15.16.18 | 第3回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) 受講者 36名 合格者 36名 |
| 20.21 | 第1回安全衛生推進者養成講習 | 福島労働局長指定講習 於 福島県青少年会館 受講者 20名 修了者 20名 |
| 22 | 安全週間実施要綱説明会 安全管理研修会 | 於:福島県青少年会館 参加者 56名 ◎全国安全週間実施要綱及び労働安全衛生法の改正について 福島労働基準監督署 第二方面産業安全専門官 桃塚 亮平 様 ◎熱中症予防対策について 労働安全コンサルタント 村山 英一 様 ◎経口補水療法について (株)大塚製薬工場 NR・サプリメントアドバイザー 三浦 一将 様 |

| 実施月日 | 事業項目 | 実施概要 | |
|----------|-----------------------|---|--------------------|
| 6月 24 | 第2回フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 (株)サンビルド | 修了者 40名 |
| 27.28 | 第2回製造業職長教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 35名 |
| 29 | 第2回刈払機取扱作業安全衛生教育 | 厚生労働省通達に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 27名 |
| 7月 1 | 全国安全週間(1~7日) | | |
| 1 | 協会報発行(第269号) | | |
| 1.2 | 第2回ガス溶接技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:福島製鋼(株) | 受講者 17名 合格者 17名 |
| 7 | 福島地区産業安全衛生大会 | 於:ホテル福島グリーンパレス (一社)福島労働基準協会会長賞の表彰 優良事業場賞の表彰 【安全事業場 3社・衛生事業場 3社】 安全衛生功労者の表彰【安全功労者 10名 衛生功労者 13名】 ◎特別講演『大波三兄弟のここまでの歩みとこれからの期待』 大波 政志 氏 (聞き手:ラジオ福島 小川 栄一アナウンサー) | 出席者 78名 |
| 8.9 | 第2回クレーン運転業務に係る特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 北芝電機(株) | 修了者 38名 |
| 11.12 | 第2回アーク溶接作業特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 28名 |
| 13.14 | 第3回建設業職長・安全衛生責任者教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 39名 |
| 19 | 第3回低圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 23名 |
| 20.21.23 | 第4回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) | 受講者 40名 合格者 37名 |
| 22 | 第3回フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 (株)サンビルド | 修了者 22名 |
| 25.26 | 産業用ロボット(教示・検査)特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 26名 |
| 27.28 | 第2回安全衛生推進者養成講習 | 福島労働局長指定講習 於 福島県青少年会館 | 受講者 16名 修了者 16名 |
| 8月 1 | 第1回酸素欠乏等危険作業特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 15名 |
| 3 | 第1回製造業職長能力向上教育 | 安衛法第19条の2に基づく能力向上教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 5名 |
| 4 | 第3回刈払機取扱作業安全衛生教育 | 厚生労働省通達に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 29名 |
| 6 | 第2回自由研削と石取替業務等特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島製鋼(株) | 修了者 36名 |
| 8 | 第1回福島市職場の健康づくり推進委員会 | 福島市保健所主催 於 テルサホール | |
| 9.10 | 第1回化学物質管理者講習 | 安衛則第12条の5に基づく講習 於 ウィル福島 アクティおろしまち | 修了者 96名 |
| 21 | 協会報編集委員会 | Web(zoom)による協会報(第270号)の編集会議 | |
| 22.23 | 第3回製造業職長教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 34名 |

| 実施月日 | 事業項目 | 実施概要 |
|-------------|----------------------------|---|
| 8月 24.25.27 | 第5回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) 受講者 40名 合格者 36名 |
| 26 | 第4回フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 (株)サンビルド 修了者 11名 |
| 29 | 第4回低圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 14名 |
| 9月 | 1 全国労働衛生週間準備月間(1~30日) | |
| 1 | 第1回化学物質管理者講習に準ずる講習 | 安衛則第12条の5に基づく講習 於 福島県青少年会館 修了者 92名 |
| 5 | 第2回リスクアセスメント研修 | 安衛法改正による危険・有害性の調査・低減措置 (リスクアセスメント)を実施するための研修 於 福島県青少年会館 修了者 33名 |
| 6 | 第2回KYTリーダー研修 | ゼロ災運動に基づくリーダー研修 於 福島県青少年会館 修了者 17名 |
| 6 | 第1回保護具着用管理責任者教育 | 安衛則第12条の6に基づく講習 於 福島県青少年会館 修了者 60名 |
| 7.8.10 | 第3回小型移動式クレーン運転技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:(株)サンビルド 受講者 19名 合格者 19名 |
| 11 | 全国労働衛生週間実施要綱説明会 衛生管理研修会 | 於:福島県青少年会館 参加者 54名 ◎全国労働衛生週間実施要綱について 福島労働基準監督署 第二方面産業安全専門官 桃塚 亮平 様 ◎『化学物質のリスクアセスメントについて』 テクノヒル株式会社 訪問指導員 後藤 博俊 様 |
| 14.15 | 第4回建設業職長・安全衛生責任者教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 修了者 22名 |
| 20.21 | 第2回安全管理者選任時研修 | 安衛法第19条の2、安衛則第5条に基づく安全教育 於 福島県青少年会館 修了者 10名 |
| 27.28.29 | 全国産業安全衛生大会 | 中央労働災害防止協会主催 当協会参加者1名 於 愛知県名古屋市 ポートメッセなごや |
| 10月 | 1 全国労働衛生週間(1~7日) | |
| 1 | 協会報発行(第270号) | |
| 3.4 | 第4回製造業職長教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 修了者 23名 |
| 5 | 福島県産業安全衛生大会への参加 | (一社)福島県労働基準協会主催 当協会参加者 21名 於 須賀川市 須賀川市文化センター ・厚生労働大臣賞のご披露 ・福島労働局長賞の表彰 当協会関係 1社 ・(一社)福島県労働基準協会会長賞の表彰 当協会関係 安全3名・衛生3名 特別講演「心の健康 ~前向きに暮らすためのヒント~」 精神科医 相愛大学・高野山大学・龍谷大学客員教授 名越 康文 氏 |
| 6 | 第2回保護具着用管理責任者教育 | 安衛則第12条の6に基づく講習 於 福島県青少年会館 修了者 38名 |
| 10 | 第1回労務部会幹事会 | 令和5年度事業経過報告及び令和5年度事業計画(10~3月)について 於 福島グリーンパレス 参加者 6名 |

| 実施月日 | 事業項目 | 実施概要 |
|----------|-----------------------|--|
| 10月 11 | ダイオキシン類従事者特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 |
| 12.13.15 | 第6回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) |
| 14 | 第5回フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 (株)サンビルド |
| 17.18 | 第3回アーク溶接作業特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 |
| 18.19 | 第2回化学物質管理者講習 | 安衛則第12条の5に基づく講習 於 福島県青少年会館 |
| 24.25 | 第1回局所排気装置等定期自主検査者養成講習 | 厚生労働省通達に基づく安全衛生教育 於 ウィル福島 アクティおろしまち |
| 27 | 第5回低圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 |
| 28.29 | 第3回クレーン運転業務に係る特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 北芝電機(株) |
| 30 | 第2回安全・衛生部会合同幹事会 | 令和5年度事業経過報告及び令和5年度事業計画(10~3月)について (文書により意見聴取) |
| 11月 1 | 第2回化学物質管理者講習に準ずる講習 | 安衛則第12条の5に基づく講習 於 福島県青少年会館 |
| 6 | 第3回保護具着用管理責任者教育 | 安衛則第12条の6に基づく講習 於 福島県青少年会館 |
| 7.8 | 第5回建設業職長・安全衛生責任者教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 |
| 9.10 | 第2回高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 |
| 11.12 | 第3回ガス溶接技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:福島製鋼(株) |
| 15 | 第2回理事会 | 於 ウェディング エルティ 出席者18名 (理事16名 監事2名) 議案 ・議案第1号 令和5年度事業経過報告に関する件 ・議案第2号 令和5年度上半期の予算執行状況に関する件 ・その他 |
| 16.17.19 | 第7回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) |
| 20 | 協会報編集委員会 | Web(zoom)による協会報(第271号)の編集会議 |
| 21 | 第1回粉じん作業従事者特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 |
| 22 | 労務管理研修会 | 於 福島県青少年会館 研修内容 ◎「労務管理の実務等について」 福島労働基準監督署 第一方面主任監督官 葛西 翠 様 ◎「働き方改革は進んでいますか？」 働き方改革推進支援センター センター長 泉川 茂 様 |

| 実施月日 | 事業項目 | 実施概要 | |
|----------|----------------------------|---|--------------------|
| 11月 28 | 第2回建設業職長・安全衛生責任者に対する能力向上教育 | 安衛法第19条の2に基づく能力向上教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 39名 |
| 29 | 第3回リスクアセスメント研修 | 安衛法改正による危険・有害性の調査・低減措置(リスクアセスメント)を実施するための研修 於 福島県青少年会館 | 修了者 26名 |
| 12月 1 | 第1回テールゲートリフター特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 91名 |
| 5.6 | 第2回局所排気装置等定期自主検査者養成講 | 厚生労働省通達に基づく安全衛生教育 於 ウィル福島 アクティおろしまち | 修了者 41名 |
| 8 | 第4回保護具着用管理責任者教育 | 安衛則第12条の6に基づく講習 於 福島県青少年会館 | 修了者 58名 |
| 10 | 第3回自由研削と石取替業務等特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島製鋼(株) | 修了者 35名 |
| 12 | 有機溶剤作業従事者教育 | 厚生労働省通達に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 8名 |
| 13 | 第6回低圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 16名 |
| 19.20 | 第4回アーク溶接作業特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 24名 |
| 1月 1 | 協会報発行(271号) | | |
| 10 | 第5回保護具着用管理責任者教育 | 安衛則第12条の6に基づく講習 於 福島県青少年会館 | 修了者 55名 |
| 11 | 第2回テールゲートリフター特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 91名 |
| 13.14 | 第4回クレーン運転業務に係る特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 北芝電機(株) | 修了者 36名 |
| 16.17 | 第5回製造業職長教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 21名 |
| 18 | 第4回リスクアセスメント研修 | 安衛法改正による危険・有害性の調査・低減措置(リスクアセスメント)を実施するための研修 | 修了者 12名 |
| 19 | 第3回KYTリーダー研修 | ゼロ災運動に基づくリーダー研修 於 福島県青少年会館 | 修了者 16名 |
| 25.26.28 | 第8回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) | 受講者 20名 合格者 19名 |
| 30 | 第6回保護具着用管理責任者教育 | 安衛則第12条の6に基づく講習 於 福島県青少年会館 | 修了者49名 |
| 2月 3.4 | 第4回ガス溶接技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:福島製鋼(株) | 受講者 23名 合格者 22名 |
| 7.8 | 第6回製造業職長教育 | 安衛法第60条に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 | 修了者 17名 |
| 20 | 第2回福島市職場の健康づくり推進委員会 | 福島市保健所主催 於 市民会館 | |
| 21 | 協会報編集委員会 | Web(zoom)による協会報(第272号)の編集会議 | |
| 21 | 福島県産業保健推進協議会 | 福島県産業保健推進協議会主催 於 福島県医師会館 | |

| 実施月日 | 事業項目 | 実施概要 |
|--------|-----------------------|---|
| 2月 22 | 第7回保護具着用管理責任者教育 | 安衛則第12条の6に基づく講習 於 福島県青少年会館 修了者 59名 |
| 26 | 第2回酸素欠乏等危険作業特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 8名 |
| 27 | 労災実務研修会 | 於 福島県青少年会館 出席者 44名 研修内容 ◎「精神障害の労災認定」等について 福島産業保健総合支援センター 副所長 佐々木 真治 様 ◎「身体機能から見た転倒対策について」 福島産業保健総合支援センター 産業保健相談員 理学療法士 鈴木 翔 様 ◎「サブプライムチェーンにおける労働災害防止と安全衛生の取組み」 令和5年度厚生労働省委託「家内労働者安全衛生確保事業」 委託機関 株式会社 中外 |
| 28 | 第7回低圧電気取扱業務特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 22名 |
| 3月 1 | 第2回粉じん作業従事者特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 22名 |
| 3 | 第4回自由研削と石取替業務等特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島製鋼(株) 修了者 29名 |
| 4 | 第1回労務・安全・衛生部会合同幹事会 | 令和5年度事業経過報告及び令和6年度事業計画(案)について 於 福島グリーンパレス 参加者 28名 |
| 5.6 | 第2回産業用ロボット(教示・検査)特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 福島県青少年会館 修了者 19名 |
| 7.8.10 | 第9回玉掛け技能講習 | 福島労働局長登録講習 於 学科:福島県青少年会館 実技:協三工業(株) 受講者 30名 合格者 29名 |
| 9 | 第6回フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | 安衛法第59条、安衛則第36条に基づく特別教育 於 (株)サンビルド 修了者 20名 |
| 12.13 | 第3回安全衛生推進者養成講習 | 福島労働局長指定講習 於 福島県青少年会館 受講者 22名 修了者 21名 |
| 14 | 第4回刈払機取扱作業安全衛生教育 | 厚生労働省通達に基づく安全衛生教育 於 福島県青少年会館 修了者 21名 |
| 18 | 第3回化学物質管理者講習に準ずる講習 | 安衛則第12条の5に基づく講習 於 福島県青少年会館 修了者 78名 |
| 19 | 第5回リスクアセスメント研修 | 安衛法改正による危険・有害性の調査・低減措置 (リスクアセスメント)を実施するための研修 於 福島県青少年会館 修了者 15名 |
| 21.22 | 第3回安全管理者選任時研修 | 安衛法第19条の2、安衛則第5条に基づく安全教育 於 福島県青少年会館 修了者 38名 |
| 25 | 福島県内労働基準協会連絡会議 | (一社)福島県労働基準協会主催 於 福島グリーンパレス |
| 25 | 令和5年度労働災害防止団体等連絡会議 | 福島労働局主催 於 福島労働局 |
| 27 | 第3回理事会 | 於 杉妻会館 出席者15名 (理事13名 監事2名) 議案 ・議案第1号 令和6年度事業計画(案)に関する件 ・議案第2号 令和6年度収支予算(案)に関する件 ・議案第3号 令和6年定時総会の日程に関する件 ・議案第4号 役員を選任に関する件 ・その他 |

| 実施月日 | 事業項目 | 実施概要 |
|--|--|--|
| 通 年 | (1) 福島労働基準監督署の行う労働条件確保対策・労働災害防止対策・健康確保対策・労災補償対策等に関する業務の推進に協力した。 (2) 中央労働災害防止協会及び(一社)福島県労働基準協会が実施した各種大会、講習に協力した。 (3) 各種健康診断実施の勧奨 1. 実施人員 12,572人 2. 延日数 242日 (4) 各種備付器具の貸出し 熱中症指標計 0回 延 0日 安全衛生教育用DVD 161回 延 387日 (5) 会員事業場(令和6年3月31日現在) 713件 前年度事業場数 726件 新規加入事業場数 11件 退会事業場数 24件 | 医療法人創仁会東日本診療所 6,819人 (公財)福島県労働保健センター 5,753人 |
| 令和5年度入会事業所 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(株)尾形建設 ・門傳 俊哉 ・(株)フクセツ ・(株)梅津工業 ・大沼林産工業(株) ・新広建設(株) ・安齋土木(株) ・(有)大友組 ・安齋建設(株) ・(有)国井商店 ・(株)小林 <p style="text-align: right;">以上 11件</p> | | |
| <p>なお、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。</p> | | |